

農林水産物・食品の輸出の状況及び 輸出拡大実行戦略改訂のポイント

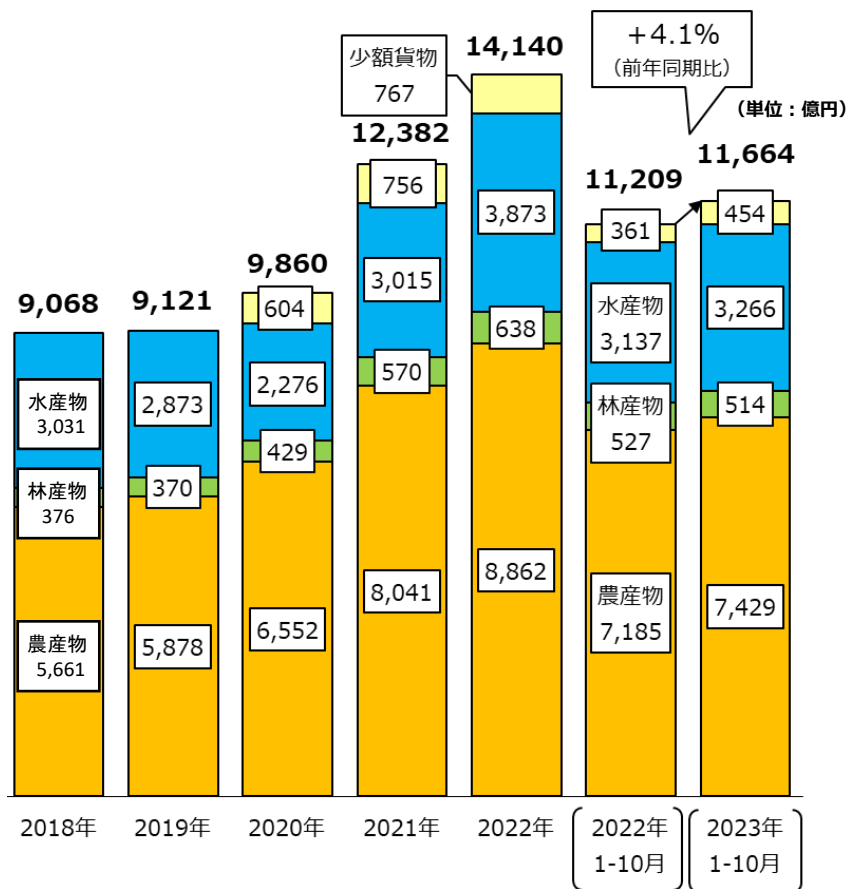
令和 5 年12月25日

農林水産省

農林水産物・食品の輸出状況

- 2023年の農林水産物・食品の輸出額は、**本年9月、昨年より1か月早く1兆円を突破したが、ALPS処理水の海洋放出に伴う輸入規制強化の影響により減速。**
- 2025年2兆円の目標達成に向け、**輸出先の転換、多角化を推進。**また、**科学的根拠に基づかない規制**に対しては、政府一体となって、**即時撤廃**を求めている。

1. 2023年農林水産物・食品輸出額（1-10月）



出典：貿易統計を基に農林水産省で算定

2. 2023年農林水産物・食品輸出額（単月）

2023年	1月	2月	3月	4月	5月	6月				
輸出額	747 億円	1,089 億円	1,232 億円	1,248 億円	1,116 億円	1,258 億円				
前年 同月比	▲5.1%	+20.8%	+11.6%	+8.9%	+5.9%	+7.3%				
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計			
輸出額	1,178 億円	1,034 億円	1,176 億円	1,133 億円			11,664 億円			
前年 同月比	▲0.03%	▲7.9%	+3.1%	▲9.5%			+4.1%			

出典：貿易統計を基に農林水産省で算定

（少額貨物454億円含む）

注：2023年8月24日のALPS処理水の海洋放出以降、中国、ロシア、香港及びマカオが、日本産水産物輸入の全面的な一時停止等の措置を開始。

3. 中国向け水産物の2023年10月輸出実績

	輸出額	前年差	前年比
中国向け農林水産物・食品の輸出額	153億円	▲116億円	▲43.3%
うち水産物	14億円	▲72億円	▲83.8%
うち魚介類（3類）	4億円	▲70億円	▲94.6%
うち水産物（合計）	0億円	▲59億円	▲100.0%
うち水産物（生鮮等）	0億円	▲57億円	▲100.0%

出典：貿易統計を基に農林水産省で算定

農林水産物・食品の輸出状況

4. 2023年1-10月に輸出が増加・減少した 主な輸出重点品目（前年同期比）

増加品目

真珠



出典：農林水産省aff2016年7月号

380億円
+98.3%

米



出典：農林水産省aff2022年3月号

75億円
+30.9%

茶



出典：農林水産省aff2022年4月号

229億円
+27.8%

減少品目

ホタテ貝



出典：農林水産省aff2022年2月号

580億円
-24.4%

鶏卵

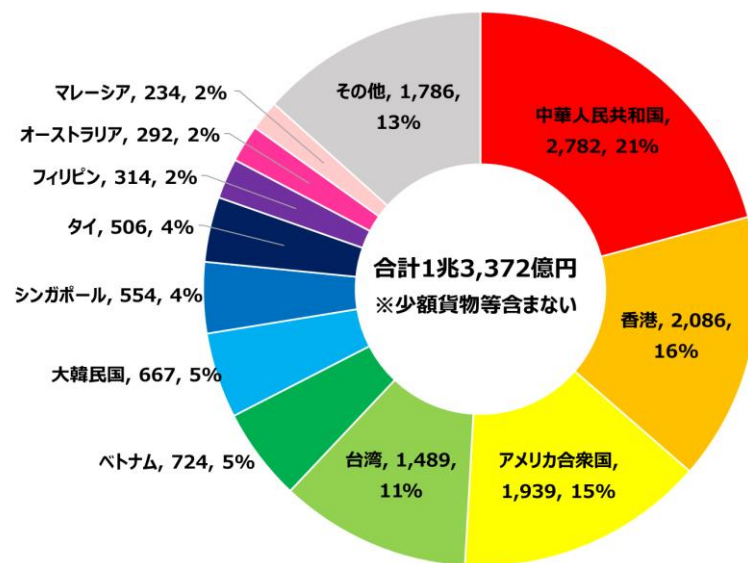


出典：農林水産省aff2021年3月号

57億円
-21.9%

5. 2022年国別輸出額とシェア

単位：億円



出典：貿易統計を基に農林水産省で算定

輸出先国の多角化（輸出拡大実行戦略の改訂のポイント①）

1. 水産物の輸出先転換

- 「水産業を守る」政策パッケージを着実に実施し、また、海外へのミッション派遣や日本への海外バイヤーの招へいなどを通じて、ホタテ貝等の水産物の輸出先の多角化を図る。

◆「水産業を守る」政策パッケージ（抜粋）

3. 輸出先の転換対策

- ①輸出減が顕著な品目（ほたて等）の一時買取・保管支援や海外も含めた新規の販路開拓を支援【予備費】
- ②ビジネスマッチングや、飲食店フェアによる海外販路開拓、ブランディング支援【予備費】

4. 国内加工体制の強化対策

- ①既存の加工場のフル活用に向けた人材活用等の支援【予備費】
- ②国内の加工能力強化に向けた、加工流通業者が行う機器の導入等の支援【予備費】
- ③輸出先国等が定めるHACCP等の要件に適合する施設や機器の整備や認定手続を支援（既存予算の活用）

◆ホタテ貝等の水産物の輸出先の多角化に向けた取組について（農水省、経産省、JETRO、JFOODO（12月1日プレスリリース））（抜粋）

1. 海外へのミッション派遣

- ・在京米国大使館、ジェトロと連携し、主に中国で殻剥き加工がなされてきたホタテ貝について、第三国（まずはベトナム）での殻剥き加工に向けて、日本の生産者、輸出業者をミッション派遣

2. 日本への海外バイヤーの招聘

- ・ホタテ貝、ブリ等の水産物の産地へ海外バイヤーを招聘し、商談を実施
- ・大型食品展示会（FOODEX JAPAN等）に合わせて招聘するバイヤー数を大幅拡充（従来20名 → 令和6年120名）



◆国内加工体制の強化対策について

- 人材活用等支援
 - ・作業員獲得経費、新たに雇用した作業員等に係る人件費等を支援
- 加工機器導入支援
 - ・自動選別機、自動殻剥き機等の導入に必要な経費を支援

輸出先国の多角化 (輸出拡大実行戦略の改訂のポイント①)

2. ターゲット国の拡大

- 市場のニーズを踏まえ、今後の輸出増のポテンシャルが高い国・地域を新たにターゲット国・地域に位置づけ、品目別の輸出目標額を改訂。
- 品目団体や輸出支援プラットフォームにおいて市場調査を実施し、課題と対応策の具体化を進める。

◆ 品目別輸出目標の見直しの例

① コメ・パックご飯・米粉及び米粉製品

改訂前	改訂後	
国名	国名	2025年目標
合計	合計	125億円
香港	香港	36億円
アメリカ	アメリカ	30億円
中国	中国	19億円
シンガポール	シンガポール	16億円
	台湾	9億円
その他	その他	14億円



② ホタテ貝

改訂前	改訂後	
国名	国名	2025年目標
合計	合計	656億円
中国	中国	270億円
台湾	台湾	70億円
米国	米国	130億円
	韓国	41億円
	EU	45億円
	タイ	24億円
	ベトナム	5億円
その他 (EU、東アジア等)	その他 (東アジア、中東等)	71億円



③ 牛肉

改訂前	改訂後	
国名	国名	2025年目標
合計	合計	1,600億円
香港	香港	330億円
台湾	台湾	239億円
米国	米国	185億円
EU	EU等	104億円
	イスラム諸国	55億円
中国	中国	400億円
その他	その他	288億円



- ・ 台湾向け輸出は、コメに加えコメ加工品の輸出増が見込まれる
- ・ 飲食店では現地で生産される台湾産米との差別化のための日本産米の需要増が期待できる

- ・ 韓国向け輸出では、ほたて活貝への需要が高く輸出増が見込まれる
- ・ タイ、ベトナムにて殻剥き加工後、米国等へ再輸出する新たなサプライチェーン構築が期待できる

- ・ イスラム諸国向け輸出は2022年までの5年間で年率約55%増加
- ・ サウジアラビア向けの輸出解禁や施設認定も進み、今後も輸出の伸びが期待される

輸出産地の形成の推進（輸出拡大実行戦略の改訂のポイント②）

1. フラッグシップ輸出産地（仮称）の選定と輸出産地形成支援

- 海外の規制・ニーズに対応した農林水産物を、求められる量で継続的に輸出する「**フラッグシップ輸出産地**」（仮称）を選定・公表（令和7年度までに50産地程度）。
- **みどり戦略交付金に輸出産地向けの優遇措置**を新たに設けるなど他施策とも連携し、輸出産地の**成長段階に応じた切れ目ない支援**により、新たに輸出に取り組む産地を増やすとともに、今ある輸出産地の更なる発展を図る。

◆「フラッグシップ輸出産地」（仮称）の選定

- ・ 以下のとおり、「**フラッグシップ輸出産地**」（仮称）を令和7年度までに50程度**選定・公表**。

[対象となる産地]

- ・ 一次産業を主体としてまとまりをもって輸出に取り組む
 - ① 農協・漁協
 - ② 集落営農
 - ③ 複数の生産者と連携する農業法人等

[選定要件]

- ・ 輸出先国・地域のニーズや、動植物検疫等の規制に対応した農林水産物を、求められる量で継続的に輸出していること等
- ※ 農産物、畜産物、水産物、林産物別に、要件を検討

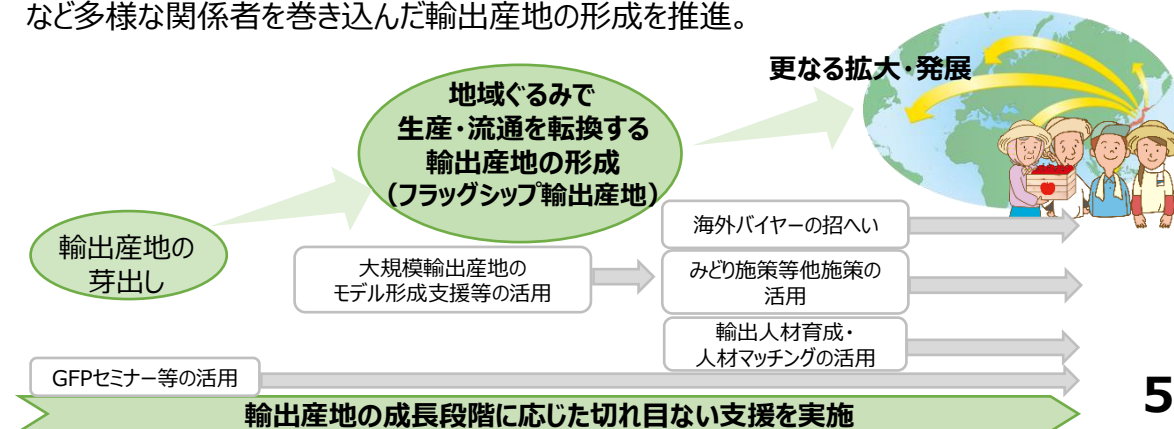
[選定のメリット]

- ・ 地域の生産者の輸出への意識向上
- ・ 選定産地への海外バイヤーの招へい
- ・ 補助事業等の支援が受けやすくなる 等

※詳細については検討中

◆輸出産地の成長段階に応じた切れ目のない支援

- ・ 輸出産地の拡大・発展に向け、
 - ① GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）において、産地を対象としたセミナーや交流会の開催などを一層進め、輸出に取り組む産地の育成を進める
 - ② 輸出拡大の意向のある産地を対象に、地域ぐるみで輸出向け生産・流通に転換する**大規模輸出産地のモデル形成支援**を進める
 - ③ ②などにより「**フラッグシップ輸出産地**」（仮称）など一定程度進んだ輸出産地に対しては、**みどり戦略交付金に輸出産地向けの優遇措置**を新設する等他施策と連携して支援するとともに、**GFPによる輸出人材育成や人材マッチング等のサポートを強化**することにより、輸出産地の成長段階に応じた切れ目のない支援を実施。
- ・ あわせて、地域計画の策定とも連動させ、都道府県、JA、商工関係機関、研究機関など多様な関係者を巻き込んだ輸出産地の形成を推進。



輸出産地の形成の推進（輸出拡大実行戦略の改訂のポイント②）

2. J A、都道府県との連携強化

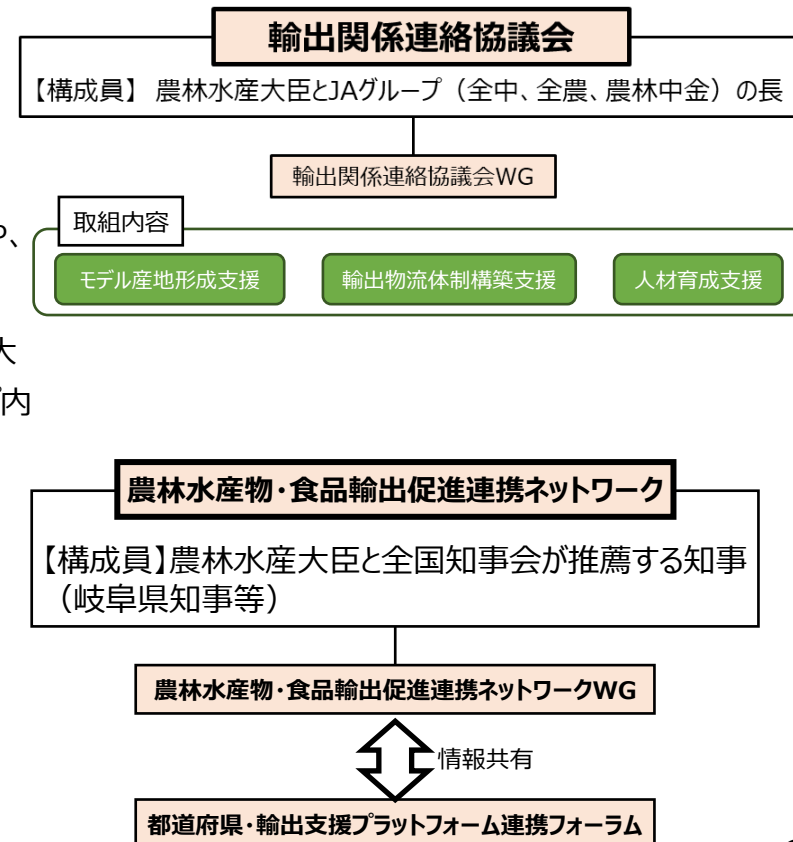
- 農林水産大臣、J Aグループの長を構成員とする「輸出関係連絡協議会（仮称）」を設置し、輸出に意欲のあるJ Aに対する重点的なサポートや、輸出人材の育成に向けた取組を連携して推進。
- 農林水産大臣、都道府県知事を構成員とする「農林水産物・食品輸出促進連携ネットワーク」の下、輸出支援プラットフォームとも連携して、輸出に対応した産地づくりやプロモーション活動等を連携して実施。

◆ J Aとの連携強化

- J Aグループが、輸出産地の課題を踏まえた、より効果的な支援を行うことができるよう、**J Aグループと農林水産省とが定期的に協議する場（協議会・WG）を設置**。連携して以下に取り組む。
 - ・ 輸出に意欲のあるJ Aに対して、**輸出先国・地域の規制をクリアできるような産地づくりや、ロス率の小さい効率的な輸出物流の確立**に向けた協力などの重点的なサポートを実施。
 - ・ 全農によるJ Aの指導員等を対象とした輸出研修会の開催やGFPとAFJ日本農業経営大学校が連携した輸出講座の開設を通じて**輸出関連人材の育成をサポート**し、J Aグループ内に輸出課題を解決できる人材を確保。

◆ 都道府県との連携強化

- ネットワークWGにおいて、都道府県と国が連携して、産地づくりや、プロモーションに係る都道府県横断的な課題について検討。
- 連携フォーラムにおいて、主要国・地域に設置したプラットフォームが、各都道府県の海外プロモーション活動を個別に相談・支援。



戦略的サプライチェーンの構築（輸出拡大実行戦略の改訂のポイント③）

1. 現地商流の開拓支援の強化

- 輸出支援プラットフォームを活用し、**日系以外も含めた現地商流に対する新規のアプローチを強化**するため、現地スーパーや飲食店を対象とした販売促進や商談会等の開催により商流構築を支援するとともに、品目団体の現地体制の強化を進める。
- 市場として有望な国・地域に**輸出支援プラットフォームの設置を拡大**。
（8か国・地域、14拠点⇒2023年度中にも10か国・地域、16拠点へ）

◆ 現地商流に対する新規のアプローチ強化

- ベトナム・輸出支援プラットフォームが仲介し、現地の大型スーパー「MMメガマーケット・ベトナム」の店舗で日本産食品フェアを実施。



北海道産ホタテが一番の目玉

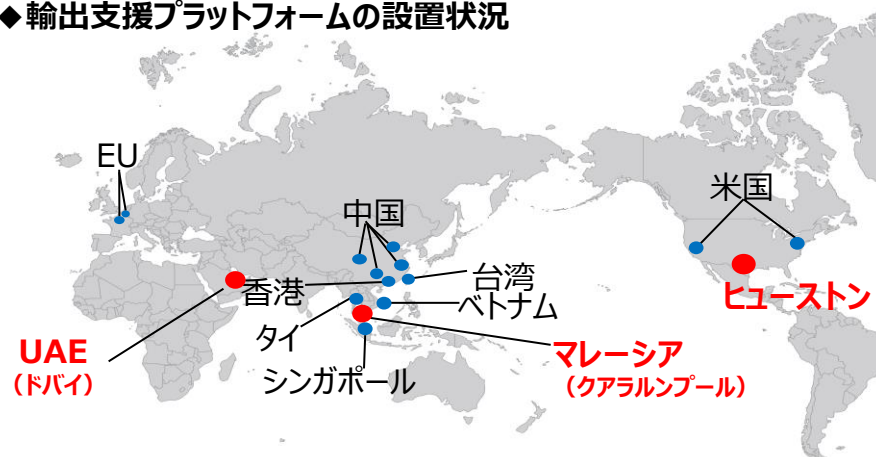


北海道産牛肉等を常時陳列

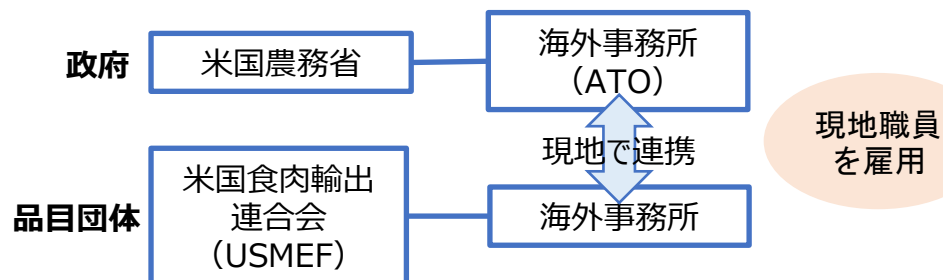
◆ 輸出支援プラットフォームの設置拡大

- 2023年12月5日、米国テキサス州ヒューストンにおいて、米国輸出支援プラットフォームのヒューストン拠点を立上げ。
- 2023年度中に、マレーシアとUAEにも設置予定。

◆ 輸出支援プラットフォームの設置状況



◆ 輸出先進国（米国）の取組事例



戦略的サプライチェーンの構築 (輸出拡大実行戦略の改訂のポイント③)

2. 海外展開プロジェクトの支援

- 農林水産物・食品の輸出に伴い海外で生じる利益を日本の食品産業事業者が取り込めるような海外展開を促すため、**投資に係るフィージビリティ・スタディへの支援**や公的機関による資金供給（海外事業展開に利子助成制度を創設）により、**海外現地における加工・流通施設等に対する投資案件の形成等を促進**。

◆ 輸出の各段階におけるコスト構造例 (シンガポールにおける日本酒のケース)

飲食店への販売

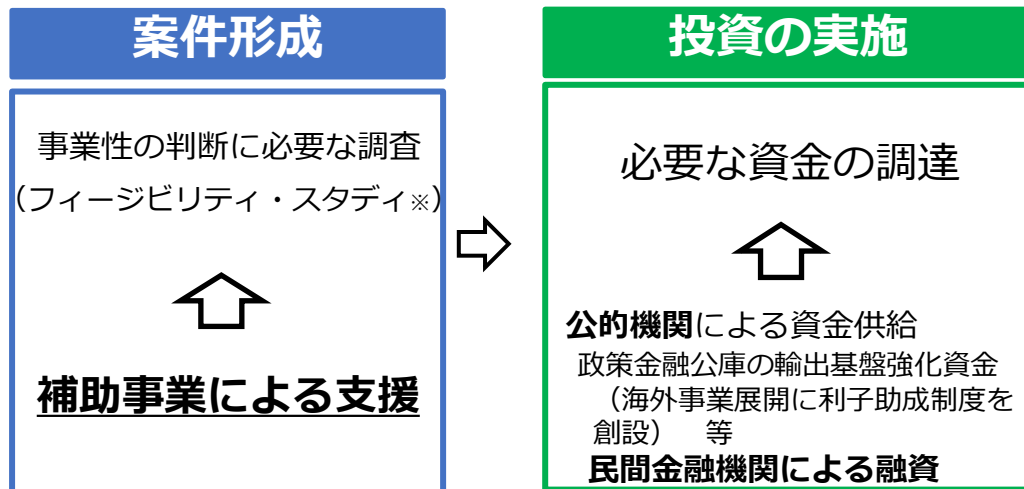
酒蔵出荷額 (四合瓶)	1,500 円 (卸業者へのマージン 15%は除く)
物流コスト(船便)	560 円
酒税	760 円
輸入業者マージン(※)	800 円
飲食店マージン(※)	3,200~4,800 円
売値	6,820~8,420 円

日本の事業者の**海外展開**により、**海外で生じる利益を取り込む**。

◆ 想定される海外展開の類型

- ① 現地での加工、外食の展開
 - ⇒ 付加価値を高めた販売の拡大
 - ⇒ 日本からの原材料の輸出拡大
- ② 現地での物流構築
 - ⇒ オペレーション効率化によるコスト縮減
- ③ 現地でのライセンス生産
 - ⇒ ロイヤルティ収入の獲得

◆ 投資案件形成の支援策



注：上記は、2021年3月時点での聞き取り情報。典型的な純米吟醸酒（四合瓶1,500円）の飲食店での価格。1SDollar=80円で計算。輸入業者及び飲食店マージン（※）には、経費と利益が含まれる。

出典：JETRO海外流通実態調査（シンガポール）

※フィージビリティ・スタディ：事業の実現可能性についての事前調査（市場調査（予測）、法務調査など。金融機関側が融資決定をする際の重要な判断材料）

戦略的サプライチェーンの構築（輸出拡大実行戦略の改訂のポイント③）

◆ 海外展開の事例

JA全農による鶏卵加工工場の運営（香港）

経緯 • 本年3月、JA全農インターナショナル香港が葵涌に食品工場を新設。

機能 • 4,000平方フィートの工場で、日本産鶏卵を用い、卵焼き、温泉卵など卵加工品を製造。
• 香港の日系すしチェーンや日本食レストランからの需要に応えた卵商品を提供。
• 各レストランのニーズに応じた多様な卵加工品を製造予定。また、深センや広州への輸出の可能性も追求。



川崎汽船による冷蔵・冷凍倉庫運営（タイ）

経緯 • 川崎汽船は、2021年度事業計画において、タイ・サムットプラカーン県において行う冷蔵・冷凍倉庫運営事業及び常温倉庫運営事業を位置づけ。JBIC融資を活用。

機能 • 現地に進出する日系企業との関係性を基盤に倉庫事業・配送事業を展開。
• 急成長を遂げるEコマース需要の取り込みや取扱貨物の多角化を図るとともに、生鮮・冷凍食品等の品質を長く維持し、品質劣化を防止。



（参考）対外直接投資による収益

- 日本から海外への直接投資からの収益（食料品業）は、9,857億円（2022年）

出典：国際収支統計（財務省）

注：直接投資からの収益とは、海外子会社等が当期に稼得した利益のうち、親会社に帰属するものを示す。

戦略的サプライチェーンの構築 (輸出拡大実行戦略の改訂のポイント③)

3. 品目団体の取組強化

○ 認定品目団体については、今後、規格策定等を通じた**物流効率化などに向けた取組を強化**するとともに、それらの会員が求めるサービスに見合った**拠出金等の徴収や、会費の増大等**により、輸出促進活動に必要な**自主財源の充実**を図ることを目指す。

◆ 令和4年10月の制度開始後、**27品目15団体**を認定。
(前回閣僚会合以降、11品目6団体を新たに認定)

認定団体名	対象とする輸出重点品目
(一社) 全日本菓子輸出促進協議会	菓子
(一社) 日本木材輸出振興協会	製材、合板
(一社) 日本真珠振興会	真珠
日本酒造組合中央会	清酒(日本酒)、本格焼酎・泡盛
(一社) 全日本コム・コム関連食品輸出促進協議会	コム・パックご飯・米粉及び米粉製品
(一社) 全国花き輸出拡大協議会	切り花
(一社) 日本青果物輸出促進協議会	青果物7品目※
(公社) 日本茶業中央会	茶
(一社) 全日本錦鯉振興会	錦鯉
全国醤油工業協同組合連合会	醤油
全国味噌工業協同組合連合会	味噌
(一社) 日本ほたて貝輸出振興協会	ホタテ貝
(一社) 日本養殖魚類輸出推進協会	ぶり、たい
(一社) 日本畜産物輸出促進協会	牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、牛乳乳製品
全日本カレー工業協同組合	ソース混合調味料のうちカレールウ及びカレー調製品

※ りんご、ぶどう、もも、かんきつ、かき・かき加工品、いちご、かんしょ・かんしょ加工品・その他の野菜

◆ 物流効率化等のための包材等の規格化の取組



✓ 産地間で異なるかんしょや包材の規格を統一して実証を行い、リレー出荷による安定供給や物流効率化を図る。

◆ 自主財源の充実を見据えた取組



✓ オンライン商談会の取引ソフトウェアの開発及びオンラインでも真珠の品質を正確に表現できる撮影方法の検証を行い、業界内でのコンセンサスを得た上で手数料等の一部徴収を目指す。

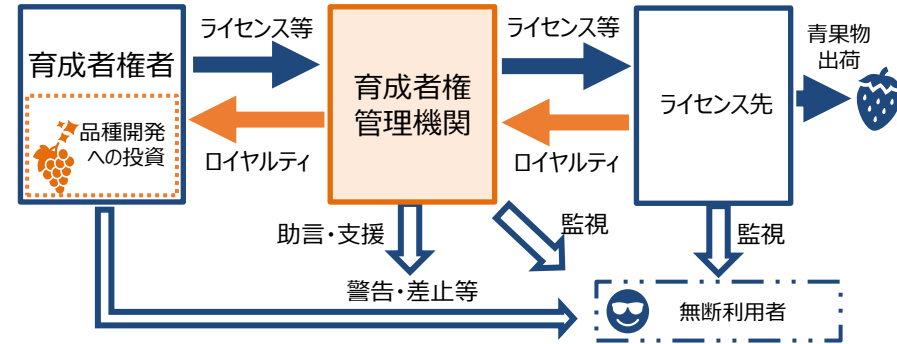
日本の強みを守り「稼ぐ」ための知的財産対策強化（輸出拡大実行戦略の改訂のポイント④）

- 海外ライセンス指針を策定し、優良品種の保護・管理を図りつつ、海外における生産・販売のライセンス契約を進める。
- 国内の品種の侵害防止の枠組み強化とこれを支える知財教育の充実により、知的財産を「稼ぎ」に変えていく。

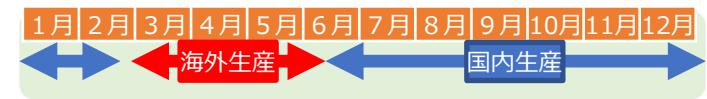
◆海外における周年供給ビジネスモデルの構築

- 優良品種の保護・管理を徹底しつつ、海外からのロイヤルティを新品種開発に投資するサイクルの確立と、輸出先国における周年供給ビジネスモデルの構築に向け、海外ライセンス指針を策定（12月25日）。
- 指針に則した戦略的な海外ライセンスを推進し、輸出先国での棚の確保につなげ輸出促進に寄与。

〔海外ライセンスイメージ〕



〔海外ライセンスと輸出による周年供給イメージ〕



ライセンス展開の考え方

ターゲット市場・品種の選定

- ✓ 輸送・検疫条件等により輸出できない市場、生産・出荷時期をずらす等により輸出と棲み分け・連携ができる市場を選定
- ✓ 海外市場でニーズが高い品種を開発・選定

生産国・パートナーの選定

- ✓ 侵害リスク低減のため、品種保護制度の有無やその運用実態、ライセンスビジネスの成熟度を考慮して生産国を選定。
- ✓ 我が国の輸出促進に理解があり、輸出との連携を図るための販売管理能力がある者、契約を遵守する信頼できる者を選定。

ライセンス契約のあり方

ライセンス契約の枠組み

- ✓ 川上の種苗業者・収穫物生産者と川下の流通販売業者を結びつける形で契約。例えば、
 - ① 種苗業者、収穫物生産者、流通業者それぞれにライセンス
 - ② 流通業者にライセンスし、当該流通業者が種苗増殖、収穫物生産をサブライセンス

契約に盛り込むべき事項

【競合の回避】

- ✓ 輸出と競合可能性が高い市場や日本への出荷制限

【無断栽培・侵害の防止】

- ✓ 種苗の増殖・転売の制限、栽培技術・ノウハウの秘密保持
- ✓ 無断栽培・流通の監視義務
- ✓ 流出時の損害賠償、ペナルティ措置 等

日本の強みを守り「稼ぐ」ための知的財産対策強化（輸出拡大実行戦略の改訂のポイント④）

◆国内における優良品種の侵害防止強化

- 戦略的な海外ライセンスの実効性を確保するため、足下の国内における優良品種の取引や栽培技術の管理を徹底するための具体的な枠組みを検討。
- フリマサイトにおける登録品種の個人間取引の増大など、昨今の取引実態の変化に対応し得る管理モデルの構築に向け、国内ライセンス指針を策定。

◆日本産品保護に向けた模倣品対策

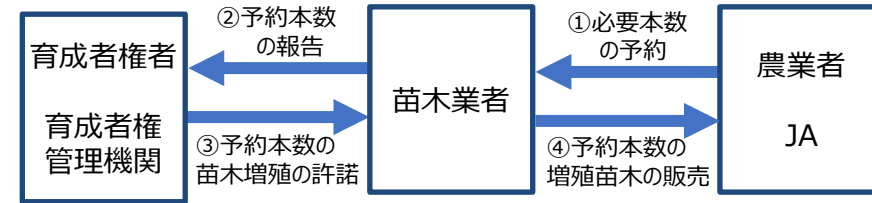
- 日本産品の模倣品対策強化のため、被害の多い地域の輸出支援プラットフォームから通報窓口を順次設置。（タイ（11月）、中国（北京・上海・広州・成都）、香港（12月）に設置）

◆知財マネジメントの実践に向けた人材育成

- 優良品種の管理モデルの実効性向上、栽培技術等の営業秘密、ブランド等の知的財産の戦略的な保護・活用を推進するため、関係者の知的財産教育を充実。
- 現場の知財活用をサポートする農業知財専門人材の育成・確保を推進。

■国内における優良品種の流通管理モデル（例）

苗木の販売先を農業者に限定し、不特定者による登録品種の取扱いを抑止



■輸出支援プラットフォームにおける疑義情報受付

〈疑義情報〉 ➡ **輸出支援プラットフォームに受付窓口設置**

相談対応

- ① 海外の商標権・GIに基づく警告状発出への支援
- ② 海外の商標・GIへの申請取得への支援
- ③ 産地偽装等が疑われる産品は、現地当局への情報提供や働きかけ

＜特許庁・外務省・JETROと連携＞



海外で発見された「神戸牛」と謳う蒙州産牛肉

■現場における知財教育の推進イメージ

農業・食品現場への知財基礎研修の実施

現場の知財意識の向上

研修・出前授業

対象：自治体、生産者団体、育成者権者等



特許庁・石川県との連携協定に基づく、県職員向け知財研修

具体的な保護・活用方法を相談

アドバイス

知財のアドバイスができる知財専門家の育成

農水知財に詳しい専門人材を育成

農水知財の流出・侵害事例等を用いた実践的研修

対象：弁護士・弁理士等知財の基礎知識をもつ者